

令和6年度 業務概況書

【退職等年金給付積立金】

国家公務員共済組合連合会

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）は、国家公務員共済組合法（以下「国共法」という。）第35条の4の規定に基づき、令和6年度における退職等年金給付積立金に関する業務概況書を公表します。

目次

令和6年度の運用実績（概要）	4
1. 運用資産額・資産構成割合の状況	5
2. 基本ポートフォリオ	6
3. 収益の状況	7
4. 運用手法別の運用状況	9
5. 委託手数料の状況	10
6. リスク管理	11
7. 主要な取組み	13
8. ガバナンス体制等	14
9. 保有銘柄の状況	23

(参考)

- (1) 市場環境 : 厚生年金保険給付積立金の業務概況書をご参照ください。
- (2) 用語集 : 連合会ホームページに掲載しています。
- (3) 用語の定義 : 本概況書において、財政融資資金預託金は「財投預託金」、貸付金及び不動産（共済独自資産）は「寄託資産」と表記しています。
- (4) 図表中の数値は四捨五入して表示しているため、各数値を用いた計算とは一致しない場合があります。

令和6年度の運用実績（概要）

○ 運用資産額 1兆168億円

○ 収益額 +56億円

（実現収益額・資産管理手数料控除後）

○ 収益率 +0.57%

（実現収益率・資産管理手数料控除後）

※ 年金積立金は長期的な運用を行うものであり、その運用状況も長期的に判断することが必要です。

1. 運用資産額・資産構成割合の状況

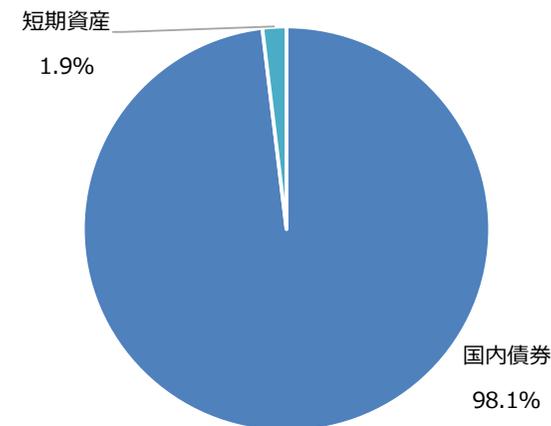
(1) 令和6年度末における運用資産額・資産構成割合

	令和5年度	令和6年度				
	年度末	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末	
	簿価（億円）	簿価（億円）	簿価（億円）	簿価（億円）	簿価（億円）	構成割合
国内債券	9,109	9,415	9,629	9,792	9,975	98.1%
（うち財投預託金）	3,629	3,630	3,629	3,630	3,629	35.7%
短期資産	254	99	125	203	193	1.9%
合計	9,363	9,514	9,754	9,995	10,168	100.0%

(注1) 財投預託金及び寄託資産は、国内債券に含みます。

(注2) 基本ポートフォリオは、国内債券100%（短期資産を含む。）です。

○ 令和6年度末の資産構成割合



(2) 国共法施行規則第85条の14第7号及び第8号に掲げる事項

- ① 運用手法別の運用の状況（連合会が国共法施行令第9条の3第1項第3号本文、同号八及び同項第4号に規定する方法で運用する場合にあっては、当該運用に関する契約の相手方の選定及び管理の状況等を含む。）（第7号）

外部の運用機関への運用の委託及び組合員を被保険者とする生命保険の保険料の払込みは行っていません。

- ② 連合会における株式に係る議決権の行使に関する状況等（第8号）

退職等年金給付積立金においては株式による運用は行っていません。

2. 基本ポートフォリオ

(1) 基本ポートフォリオ

「退職等年金給付積立金の管理運用方針」（以下「管理運用方針」という。）において、基本ポートフォリオを以下のとおり定めています。

○ 基本ポートフォリオ

	国内債券
資産配分	100%

（注）財投預託金、共済独自資産及び短期資産については、国内債券に含めています。

(2) 基本ポートフォリオ策定の考え方

退職等年金給付制度はキャッシュバランスプランによる積立方式にて創設されたものであり、目標となる利回り（予定利率、ただし毎年度の基準利率（財政再計算時に設定した加算率又は控除率を除いた率とする。以下同じ。）が予定利率を上回る場合は基準利率）以上での確実な運用が要請されるという制度の特性を踏まえ、国内債券（財投預託金及び寄託資産を含む。）を中心に安定的なインカムゲイン及び元本回収がなされる資産を保有することとしています。

また、共済独自資産は、連合会が行う共済事業において保有する資産（貸付金及び投資不動産）であり、令和4年4月1日に保健経理（貸付勘定）に寄託しています。

3. 収益の状況

(1) 実現収益額・実現収益率

(単位：億円)

	令和6年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度
実現収益額	12	13	14	15	56
国内債券	12	13	14	15	56
短期資産	-	0	-	0	0

(注1) 収益額は、資産管理手数料控除後のものです。

(注2) 財投預託金及び寄託資産は、国内債券に含みます。

(単位：%)

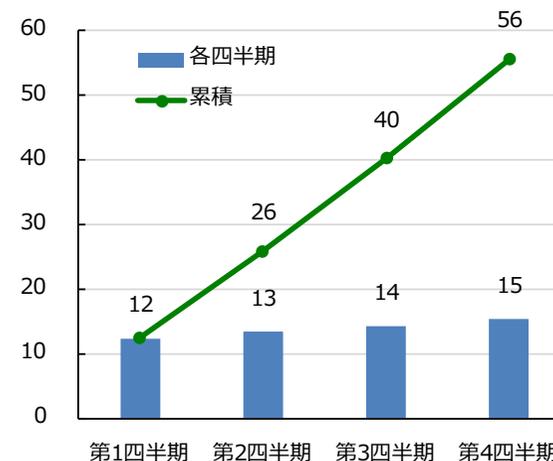
	令和6年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度
実現収益率	0.13	0.14	0.15	0.15	0.57
国内債券	0.13	0.14	0.15	0.15	0.58
短期資産	-	0.01	-	0.08	0.09

(注1) 収益率は、資産管理手数料控除後のものです。また、各四半期の収益率は期間率です。

(注2) 財投預託金及び寄託資産は、国内債券に含みます。

○ 実現収益額の四半期推移

(億円)



(2) 目標運用利回りとの比較

退職等年金給付積立金の令和6年度の運用利回り0.57%は、目標運用利回りとする予定利率0.49%（基準利率0.125%）を上回っています。

また、平成27年10月以降の平均運用利回り1.71%は、予定利率0.33%（基準利率0.12%）を上回っています。

	令和6年度	平成27年度～令和6年度 (9.5年平均)
運用利回り [実現収益率]	0.57%	1.71%
予定利率 (基準利率)	0.49% (0.13%)	0.33% (0.12%)

(注1) 予定利率は、財政再計算時に設定した利率です。

基準利率は、給付の額を計算するための利率（毎年10月に見直しを実施）です。

(注2) 目標運用利回りは予定利率（ただし毎年度の基準利率が予定利率を上回る場合は基準利率）です。

なお、目標運用利回りにおける基準利率は、財政再計算時に設定した加算率又は控除率を除いた率としています。

(注3) 基準利率は、令和5年10月～令和6年9月は0.07%、令和6年10月～令和7年9月は0.18%のため、

令和6年度は0.125%（ $(0.07\% + 0.18\%) / 2$ ）としています。

令和6年10月以降の基準利率は、加算率を除いた数値を使用しています。

(注4) 平均は、平成27年度下半期からの実現収益率、予定利率、基準利率それぞれの幾何平均です。

4. 運用手法別の運用状況

連合会では、目標となる利回り及び年金給付に必要な資金繰りを確保するため、国内債券（財投預託金及び寄託資産を含む。）について自ら管理運用業務を行っています。

（1）国内債券

国内債券については、資産管理機関を通じて管理運用を行っており、令和6年度末の資産額は6,181億円となりました。令和6年度の実現収益額は36億円、実現収益率は0.64%となりました。

（2）財投預託金

財投預託金については、その特性から満期保有債券とみなしています。令和6年度末の財投預託金の資産額は3,629億円となりました。令和6年度の実現収益額は19億円、実現収益率は0.52%となりました。

（3）寄託資産

共済独自資産（貸付金及び投資不動産）については、令和4年4月1日に保健経理（貸付勘定）に寄託しています。令和6年度末の寄託資産の資産額は165億円となりました。令和6年度の実現収益額は0.5億円、実現収益率は0.17%となりました。

5. 委託手数料の状況

令和6年度における資産管理に係る委託手数料及び委託手数料率は以下のとおりとなりました。

	令和6年度	
	委託手数料（億円）	委託手数料率
国内債券	0.1	0.00%

（注）小数点以下の表示桁数の都合上、四捨五入後の委託手数料率は0%と表示されています。

6. リスク管理

(1) リスク管理の考え方

連合会では、退職等年金給付制度の特性(キャッシュバランスプランによる積立方式)を踏まえ、目標運用利回りを最低限のリスクで確保するため、長期的な観点から基本ポートフォリオを定め、国内債券(財投預託金及び寄託資産を含む。)による運用を行っています。

基本ポートフォリオに基づく運用リスク管理を根幹とし、資産構成割合の基本ポートフォリオからの乖離状況等、必要な運用リスク管理を適切に行うため、「運用リスク管理方針」及び「運用リスク管理要領」を定めるとともに、理事長を委員長とする「運用リスク管理委員会」を設置しています。

連合会では、複線的なリスク管理を行う観点から「運用リスク管理方針」に管理すべきリスクとして、市場リスク、流動性リスク、信用リスク等を定めるなど、運用リスクを適切に管理し、長期的な観点から安全かつ効率的な運用に務めることとしています。

各年金積立金の運用に係る「運用リスク管理方針」(抜粋)

2.運用リスク管理の基本的な考え方

(1)管理対象とする運用リスク

連合会が管理対象とする運用リスクは、長期的に年金財政上必要な運用利回り(経過的長期給付積立金は除く。)を確保するにあたり能動的もしくは受動的に負う、市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びその他のリスクとする。

(2)運用リスク管理の視点

連合会が負う運用リスクについては、基本ポートフォリオの妥当性の検証、基本ポートフォリオからの乖離の管理及びベンチマークからの乖離の管理の視点から、複線的な管理を行うものとする。

3.運用リスク管理委員会の設置

連合会は、各年金積立金の管理及び運用について法令等に基づき適確に実施すべく、各年金積立金の運用リスクを適宜適切に管理することを目的に運用リスク管理委員会を設置する。

(2) 主なリスク管理の状況

① 資産構成割合（市場リスク）

令和6年度末の状況は全て国内債券であり、基本ポートフォリオからの乖離は生じていません。

② 資金繰りの状況（流動性リスク）

当分の間、保険料収入が年金給付額を大きく上回る状態が継続する見込みであり、必要な資金は確保されています。

③ 格付及び集中投資の状況（信用リスク）

ア 格付別保有状況

令和6年度の債券への投資は、B B B格以上の格付を得ている銘柄としており、基準どおり行いました。（注1）

イ 集中投資の状況

同一発行体の債券への投資は、令和6年度において、基準を超えるものではありませんでした。（注2）

ウ 格付低下債券の保有状況

債券の取得後に格付機関の格付がそれぞれB B B格未満となった債券（以下「格付低下債券」という。）について保有を継続する場合の基準（同一発行体が発行した債券への投資額及び格付低下債券の合計額）を超えることはありませんでした。（注1）

エ 短期資産の保有状況

短期運用について、手元資金は必要最小限にとどめるものとし、また、取引金融機関についてペイオフのリスクを十分考慮しながら行っています。

（注1）対象は、特定社債券、国内社債券（金融債を含む。）です。

（注2）対象は、国債、地方債又は、特別の法律により法人の発行する債券（金融債を除く。）以外の債券です。

7. 主要な取組み

(1) 財投機関債等への投資

国内債券投資全体で基準利率及び予定利率への追随を目指すため、国債のほか財投機関債等への投資を行っています。

(2) 資産管理機関の管理・評価

資産管理機関の管理及び評価は、毎月、資産管理状況等について報告を求め、資産管理ガイドラインの遵守状況を確認するとともに業務体制、情報管理システム等の項目による総合評価により行いました。この結果、契約を継続することが適当との結論になりました。

(3) ESGに関する取組み

国内債券への投資を行う中で、グリーンボンド等の購入実績があり、令和7年3月末時点の簿価残高は975億円でした。

○ 退職等年金給付積立金の運用におけるグリーンボンド等の購入実績

種類	債券の発行体（一例）
グリーンボンド	住宅金融支援機構、成田国際空港
ソーシャルボンド	東日本高速道路、日本高速道路保有・債務返済機構
サステナビリティボンド	鉄道建設・運輸施設整備支援機構、都市再生機構
トランジションボンド	日本国（クライメート・トランジション利付国債）

8. ガバナンス体制等

◆ 連合会の業務の概要

連合会は、国家公務員等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、国家公務員等の職務の能率的運営に資するため、国共法の規定に基づき、各省庁等の職員で組織された共済組合（以下「組合」という。）の事業のうち、以下の事業に関する業務を実施しています。

○ 厚生年金保険給付事業、退職等年金給付事業及び経過的長期給付事業

厚生年金保険給付、退職等年金給付、経過的長期給付とは、組合員の老齢・退職、障害若しくは死亡に関して、それぞれの事由により支給する老齢・退職年金、障害年金、遺族年金等の各種給付をいい、連合会ではその決定及び支払、費用の計算、積立金の運用等の業務を実施しています。

○ 福祉事業

組合員の福祉の増進に資するため、主に以下の福祉事業に関する業務を実施しています。

ア 医療事業

イ 宿泊事業

○ その他の事業

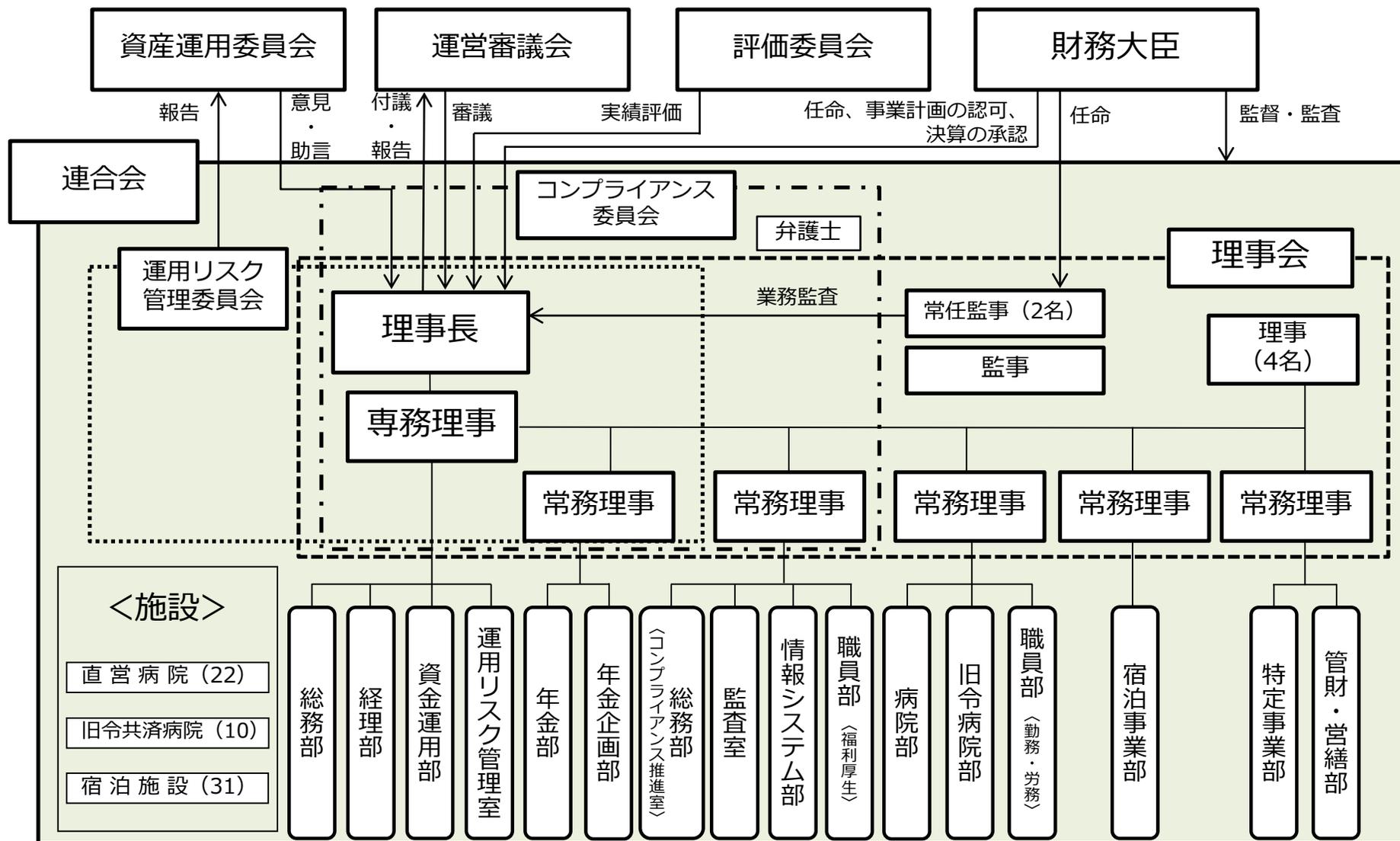
上記事業のほか、国共法附則及び他の法令に基づく事業に関する業務を実施しています。

◆ 連合会の役職員

令和7年3月末現在、役員は理事長1名、専務理事1名、常務理事5名、理事4名、常任監事2名及び監事1名の14名、職員は11,918名となっています。

◆ 組織図

(令和7年3月末現在)



※ 資金運用関係業務を担当する職員（資金運用部及び運用リスク管理室）は25名となっています。

(令和7年3月末現在)

◆ 執行体制

連合会では、運用の多様化やリスク管理の向上のため、高度で専門的な人材の確保・育成に努めています。まずは、証券外務員資格の取得から始まり、証券アナリスト等、資金運用に関する資格取得の奨励・支援のほか、スキル・経験に応じて、国内大学院への派遣を通じた職員の育成を行っています。自前で専門人材を育成することを基本としつつ、一方では外部から専門人材の採用も実施しています。

また、執行部門の責任者である資金運用部長には歴代、専門性を有する経験豊富な者がその任にあたっています。

連合会では多様な人材がやりがいを持って働けるよう、勤務環境の整備を進めています。育児休暇の積極的な取得を推進するとともに、時差勤務制度及び在宅勤務の活用等、個々人のライフスタイルに合った働きやすい環境整備に努めています。女性職員が活躍できる職場環境の整備を行うため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を定めています。資金運用関係業務を担当する職員25名のうち女性職員は7名（うち1名は管理職）です。

<資金運用関係資格等取得者数>

修士	6名
証券アナリスト	7名
不動産証券化協会認定マスター	2名
証券外務員資格合格者	16名

※複数の資格等を所持している職員の場合、人数が重複します。

(1) 運営審議会

① 運営審議会の設置

連合会の業務の適切な運営に資するため、国共法に基づき、連合会に運営審議会を置くこととされています。

② 審議事項等

ア 定款の変更、イ 運営規則の作成及び変更、ウ 毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、エ 重要な財産の処分及び重大な債務の負担、オ その他厚生年金保険給付等に関する事業、退職等年金給付に関する事業、経過的長期給付に関する事業及び福祉事業の運営に関する重要事項は、運営審議会の議を経なければならないとされています。

また、運営審議会は、理事長の諮問に応じて連合会の業務に関する重要事項を調査審議し、又は必要と認める事項につき理事長に建議することができることとされています。

③ 運営審議会委員

国共法に基づき、委員は組合及び連合会の業務その他組合員の福祉に関する事項について広い知識を有する組合員のうちから理事長が任命（16人以内）し、また、委員の半数は組合員を代表する者とされています。

(2) 資産運用委員会

連合会は、厚生年金保険給付積立金、退職等年金給付積立金の管理及び運用を適確に行うため、理事長の諮問機関として資産運用委員会を設置しています。委員会の委員は、外部の学識経験者8名以内で構成し、その他必要に応じて専門委員を置くことができ、委員及び専門委員は、連合会理事長が委嘱しています。

委員会は、毎年度の事業計画、決算及び四半期毎の運用並びにリスク管理の状況を議案として定時開催するものとし、その他必要に応じて随時開催することとしています。連合会は、積立金の管理及び運用に関する重要事項について、資産運用委員会から意見を聴き、または、助言を受けることとしています。

○ 資産運用委員会委員名簿

(令和7年3月31日現在)

委員名	現職	備考
宇野 陽子	ニッセイアセットマネジメント株式会社 専門部長 コンサルタント	
小野 正昭	年金数理人	
白須 洋子	青山学院大学 経済学部 教授	
神野 直彦	東京大学 名誉教授	委員長
菅原 周一	文教大学 国際学部 教授	委員長代理
玉木 伸介	大妻女子大学 短期大学部 教授	
中嶋 邦夫	株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員	
林 康史	立正大学 経済学部 教授	

(敬称略、50音順)

○ 資産運用委員会の開催状況（令和6年4月以降）

	開催日	主な内容
第103回	令和6年6月17日	(1) 運用の状況及び運用リスク管理の状況（令和5年度） (2) 令和5年度業務概況書について (3) 厚生年金保険給付積立金の管理運用の方針及び退職等年金給付積立金の管理運用方針の一部変更（案）について
第104回	令和6年7月30日	(1) 運用の状況及び運用リスク管理の状況（令和6年度第1四半期） (2) 資産運用委員会設置要綱の一部改正について (3) アセットオーナー・プリンシプルへの対応について
第105回	令和6年10月28日	(1) 運用の状況及び運用リスク管理の状況（令和6年度第2四半期） (2) その他 ・社会保障審議会の動向等について
第106回	令和7年2月3日	(1) 運用の状況及び運用リスク管理の状況（令和6年度第3四半期） (2) 厚生年金保険給付積立金のモデルポートフォリオの見直しについて
第107回	令和7年2月28日	(1) 厚生年金保険給付積立金の基本ポートフォリオの見直しについて
第108回	令和7年3月12日	(1) 投資原則の制定（案）及び行動規範の一部改正（案）について (2) 厚生年金保険給付積立金の管理運用の方針及び退職等年金給付積立金の管理運用方針の一部変更（案）について (3) 令和7年度事業計画 (4) オルタナティブ資産に関する取り組み (5) 基本ポートフォリオの見直しの公表資料について
第109回	令和7年6月16日	(1) 運用の状況及び運用リスク管理の状況（令和6年度） (2) 令和6年度業務概況書について (3) その他 ・令和6年度スチュワードシップ活動の報告について

(3) 積立金の管理及び運用を適切に行うための方針

連合会は、国共法に基づき、退職等年金給付積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするため、管理運用方針を定めることとされています。

連合会は、財務大臣の承認を得て、令和7年4月1日に管理運用方針を変更し、関係法令と共にこの管理運用方針に従って積立金の管理及び運用を行っています。

(4) 業務概況書の財務大臣への提出及び公表

連合会は、国共法に基づき、各事業年度の決算完結後、管理積立金の資産の額、その構成割合、運用収入の額その他の法令で定める事項を記載した業務概況書を作成し、財務大臣に提出するとともに、これを公表することとされています。

(5) 連合会内のガバナンス体制等

連合会では、以下のような取組みを行うことにより、適正な業務運営が確保されるよう努めています。

① コンプライアンスの推進

「コンプライアンス推進規程」を定め、コンプライアンスに関する重要事項を審議するコンプライアンス委員会（委員長は理事長、外部弁護士委員を含む。）を設置するとともに、連合会全体のコンプライアンス推進を総括する責任者としてコンプライアンス統括責任者、連合会内の各部（室）における責任者としてコンプライアンス責任者を置いています。

組合員、利用者及び社会からの信頼を確保するため、全ての役職員を対象とする行動規範を定め、その周知徹底を図っています。また、不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンスの強化に資するよう公益通報制度を整備しています。

② 運用リスク管理の強化

平成28年7月1日より、資金運用業務に対する牽制機能を高めるために、資金運用部から独立した組織として運用リスク管理室を新設し、リスク管理手法の高度化、あるいは、運用対象となる金融商品の多様化に伴い、適宜適切に運用リスク管理項目の見直しを行い、連合会の運用リスク管理能力の強化に努めることとしています。

③ 運用リスク管理委員会

理事長、運用リスク管理担当役員（資産運用担当役員）、年金財政担当役員等をメンバーとした「運用リスク管理委員会」を設置しています。その審議内容については、資産運用委員会に対し報告し、意見を聴取しています。

④ 投資委員会

積立金の運用における投資計画等を策定するに当たり、慎重な検討を行うため資産運用担当役員を委員長とする投資委員会を設置しています。

⑤ 運用リスク検討会議

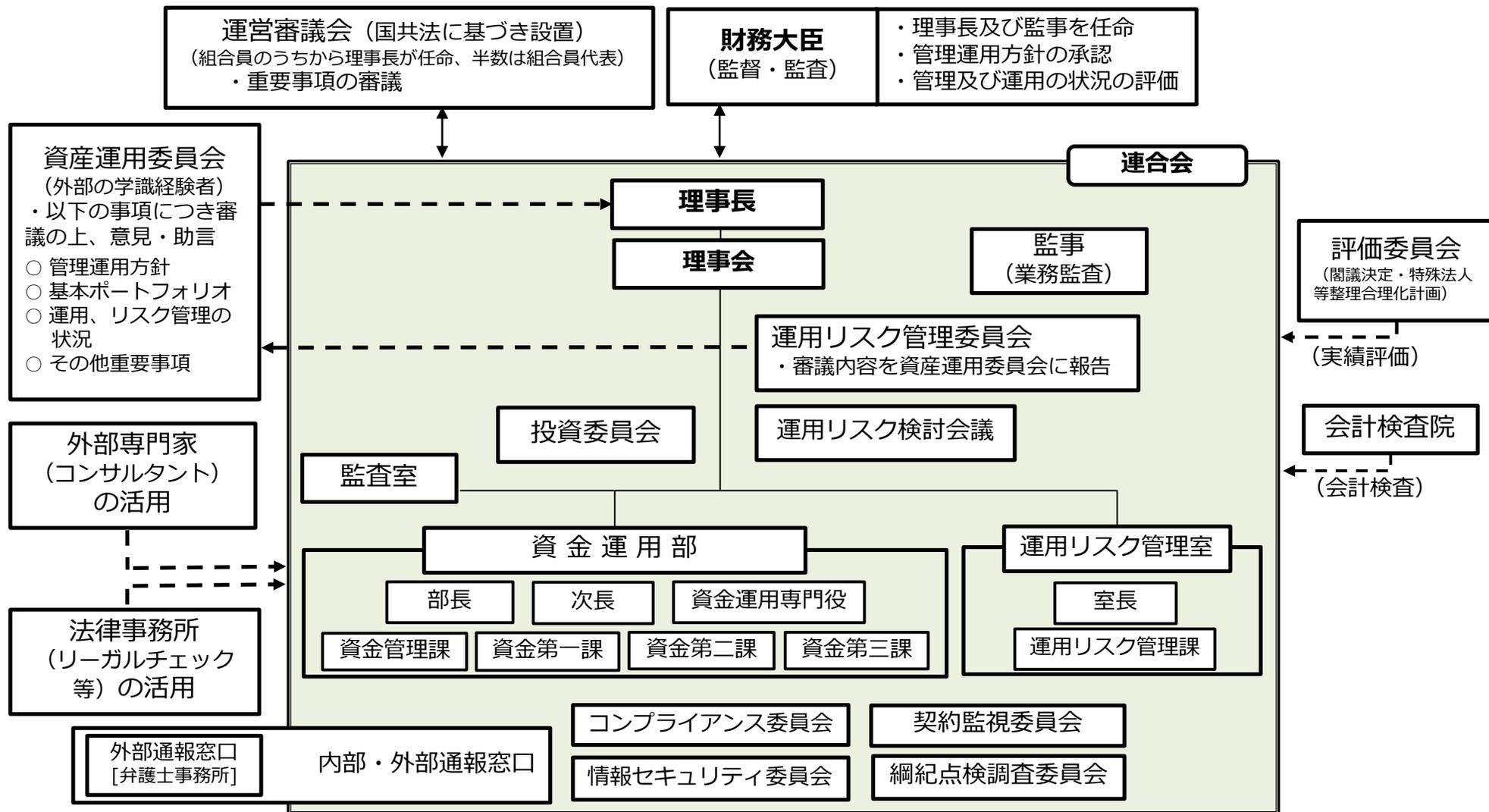
積立金の運用における各種リスクのモニタリング、運用リスク管理業務の機能強化を目的として、運用リスク管理担当役員、運用リスク管理担当者等で構成される運用リスク検討会議を設置しています。

⑥ 情報セキュリティの確保

業務の情報化が進展する状況において、情報システム及びこれを使用して処理される情報の適切な保護及び管理に関する諸規程を定め、情報セキュリティの確保に努めています。

また、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策基準の策定等を行っています。各部（室）には情報セキュリティに関する管理者、担当者、担当責任者が置かれ、対策基準に準拠した各部（室）毎の実施規則の策定・見直し、当該規則の遵守状況の確認等を行っています。

(参考) 積立金の管理・運用業務に関するガバナンス体制等の概念図



9. 保有銘柄の状況

○ 国内債券保有銘柄 発行体別（令和7年3月末時点、簿価残高順）

NO.	発行体名	簿価残高（億円）
1	日本国	3,418
2	地方公共団体金融機構	845
3	日本政策投資銀行	482
4	住宅金融支援機構	352
5	東日本高速道路	288
6	日本高速道路保有・債務返済機構	225
7	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	116
8	成田国際空港	90
9	福祉医療機構	70
10	都市再生機構	63
11	国際協力機構	53
12	沖縄振興開発金融公庫	47
13	西日本高速道路	44
14	中部国際空港	37
15	新関西国際空港	21
16	中日本高速道路	10
17	日本政策金融公庫	5
18	首都高速道路	1
	合計	6,168

（注1）発行体名は、銘柄を管理している資産管理機関のデータを基に、連合会が付したものです。

（注2）簿価残高の合計は、前掲の資産額（未収収益等を含む）とは一致しません。